

# 茨城県報 号外

昭和44年7月3日

(木曜日)

(明治35年3月17日  
第三種郵便物認可)

## 目 次

### 告 示

	ページ
●道路の区域変更(5件)(道路維持課).....	1
●道路の供用開始(5件)( " ).....	4
●ニューカッスル病予防の移動禁止区域の一部改正(畜産課).....	6
( 公 安 委 員 会 )	
●車両の通行禁止, 一方通行, 駐車禁止, 駐停車禁止および左(右)折禁止の交通規制 (交通企画課).....	6
●道路の通行の禁止, 制限その他の交通規制の一部改正( " ).....	14

## 告 示

### 茨城県告示第838号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は, 昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 118号線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字頃藤字鈿金 3262-1地先から	旧	メートル 5.0~10.0	メートル 823.0	
久慈郡大子町大字頃藤 字富士山下3277地先まで	新	5.0~12.0	823.0	

久慈郡大子町大字袋田字毛地 3671-2 地先から	旧	4.0~6.5	426.0
久慈郡大子町大字袋田字向丸木 2796地先まで	新	20.0~27.0	426.0
久慈郡大子町大字袋田字丸木 2723-3 地先から	旧	5.0~9.5	392.0
久慈郡大子町大字袋田字下坪 224-1 地先まで	新	9.5~23.0	392.0
久慈郡大子町大字久野瀬 字家の前57-4 地先から	旧	5.0~7.5	483.1
久慈郡大子町大字久野瀬 字辺くり974地先まで	新	8.5~13.0	483.1

茨城県告示第839号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 大子黒羽線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字上岡字根添 347地先から	旧	メートル 5.0~8.5	メートル 195.0	
久慈郡大子町大字上岡字根添 313-1 地先まで	新	14.0~25.0	195.0	
久慈郡大子町大字埜字城下 841地先から	旧	5.0~9.0	513.0	
久慈郡大子町大字下金沢字高田 882-1 地先まで	新	10.5~17.5	513.0	

久慈郡大子町大字上金沢 字下大門46-1地先から	旧	5.0~7.0	290.0	
久慈郡大子町大字上金沢 字堀越平150-1地先まで	新	9.0~18.5	290.0	

茨城県告示第840号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 下関河内小生瀬線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
久慈郡大子町大字外大野字原沢 581地先から	旧	3.6~6.0	540.0	
久慈郡大子町大字外野字赤房 547地先まで	新	9.0~18.0	540.0	

茨城県告示第841号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 諸沢西金停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
久慈郡大子町大字盛金字大堰場 346-1地先から	旧	2.0~5.0	132.1	
久慈郡大子町大字西金字堰口 1000-3地先まで	新	9.0~13.0	132.1	

**茨城県告示第842号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 須賀川大子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字上岡字引沼 17地先から	旧	メートル 4.0~6.0	メートル 275.5	
久慈郡大子町大字上岡字引沼 43地先まで	新	9.0~12.5	275.5	

**茨城県告示第843号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 一般国道118号線
- 2 供用開始の区間

久慈郡大子町大字頃藤字銅金3262-1地先から 久慈郡大子町大字頃藤字富士山下3277地先まで
久慈郡大子町大字袋田字毛地3671-2地先から 久慈郡大子町大字袋田字向丸木2796地先まで
久慈郡大子町大字袋田字丸木2723-3地先から 久慈郡大子町大字袋田字下坏224-1地先まで
久慈郡大子町大字久野瀬字家の前57-4地先から 久慈郡大子町大字久野瀬字辺くり974地先まで

- 3 供用開始の期日 昭和44年7月3日

**茨城県告示第844号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 路 線 名 県道 大子黒羽線

2 供用開始の区間

久慈郡大子町大字上岡字根添347地先から 久慈郡大子町大字上岡字根添313-1地先まで
久慈郡大子町大字塙字城下841地先から 久慈郡大子町大字下金沢字高田882-1地先まで
久慈郡大子町大字上金沢字下大門46-1地先から 久慈郡大子町大字上金沢字堀越平150-1地先まで

3 供用開始の期日 昭和44年7月3日

**茨城県告示第845号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 路 線 名 県道 下関河内小生瀬線

2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字外大野字原沢581地先から  
久慈郡大子町大字外大野字赤房547地先まで

3 供用開始の期日 昭和44年7月3日

**茨城県告示第846号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 路 線 名 県道 諸沢西金停車場線

2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字盛金字大堰場346-1地先から  
久慈郡大子町大字西金字堰口1000-3地先まで

3 供用開始の期日 昭和44年7月3日

**茨城県告示第847号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、昭和44年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供  
する。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 須賀川大字線
- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字上岡字引沼17地先から  
久慈郡大子町大字上岡字引沼43地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和44年7月3日

**茨城県告示第848号**

昭和44年6月9日茨城県告示第756号で告示した茨城県家畜伝染病まん延防止法規則に基づくニ  
ューカッスル病予防のための移動禁止区域等の指定の一部を次のように改める。

昭和44年7月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 移動禁止区域中 久慈郡里美村大字大中のうち戸ノ内、和見、里平、檉村および大字小菅の  
うち福泉、福平、上原、昭和を削る。

( 公 安 委 員 会 )

**茨城県公安委員会告示第17号**

道路交通法(昭和45年法律第105号)の規定にもとづき、道路における車両の通行禁止、一方通  
行、駐車禁止、駐停車禁止、および左(右)折禁止の交通規制を次のとおり定める。

昭和44年7月3日

茨城県公安委員会委員長 木 村 一 郎

1 通行禁止

番号	道路名	区 間	距 離	対 象	期間及び 時 間	管 轄 警察署
1	町 道	東茨城郡大洗町磯浜8249 番地の4先から同郡同町 磯浜6881番地先まで (大洗子供の家前から警 備詰所前まで)	0.15 キロメー トル	車 両	昭和44年7月 13日から同年 8月10日まで 終 日	水 戸
2	県 道	日立市河原字町2丁目14 番7号先から同市同町2 丁目21番11号先まで (秋山方前から友部方前 まで)	0.52 キロメー トル	自動車及び原 動機付自転車 (緊急自動車を 除く。)	昭和44年7月 12日から同年 8月17日まで 午前7時から 午後8時まで	日 立

3	市 道	那珂湊市 阿字ヶ浦 208番地先から同市阿字ヶ浦229番地の2先まで (茨鉄線阿字ヶ浦駅入口から新観光通路南口まで)	0.4 キロメートル	自 動 車 (路線バス及び二輪車を除く。)	昭和44年7月10日から同年8月20日まで 午前7時から午後5時まで	那珂湊
---	-----	---	---------------	--------------------------	---------------------------------------	-----

2 一 方 通 行

番号	道路名	区 間	距 離	対 象	期間及び時間	管 轄 警 察 署
1	町 道	東茨城郡 大洗町磯浜 532番地先から 同郡同町554番地先まで (勘兵衛菓子店前から磯浜海水浴場入口を経て今関方向への一方通行)	0.3 キロメートル	自 動 車 (緊急自動車及び路線バスを除く。)	昭和44年7月13日から同年8月17日まで 午前9時から午後6時まで	水 戸
2	町 道	東茨城郡 大洗町磯浜 554番地先から 同郡同町532番地先まで (今関方前から勘兵衛菓子店方向への一方通行)	0.2 キロメートル	〃	〃	〃
3	市 道	那珂湊市 殿山 720番地の5先から同市和田町5096番地先まで (殿山三差路から二高前を経て水産高校前三差路方向への一方通行)	1.0 キロメートル	自 動 車 (緊急自動車及び路線バスを除く。)	昭和44年7月10日から同年8月20日まで 午前7時から午後6時まで	那珂湊
4	県、道	那珂湊市 和田の上 370番地先から 同市殿山720番地の5先まで (市役所入口広場前から殿山三差路方向への一方通行)	0.63 キロメートル	〃	〃	〃
5	市 道	那珂湊市平磯町2番地先から同市同町1046番地の1先まで (平磯入口三差路から清水警察官駐在所前三差路方向への一方通行)	0.4 キロメートル	〃	〃	〃
6	県 道	那珂湊市平磯町1046番地先から同市同町2番地先まで (清水警察官駐在所前から平磯入口三差路方向への一方通行)	0.45 キロメートル	〃	〃	〃

7	市 道	那珂湊市磯崎町4643番地先から同市同町2229番地の2先まで (磯崎漁業組合前から海水浴場入口を右折, 海水浴場新道入口方向への一方通行)	0.8 キ ロ メ ー ト ル	自 動 車 (緊急自動車, 二輪車及び日曜日運行以外の路線バスを除く。)	〃	〃
8	市 道	那珂湊市阿字ヶ浦2229番地の2先から同市同町229番地の1先まで (新観光道路南口から北口方向への一方通行)	0.5 キ ロ メ ー ト ル	自 動 車 (緊急自動車を除く。)	〃	〃
9	市 道	那珂湊市 阿字ヶ浦 208番地先から同市同町2229番地の2先まで (茨鉄線阿字ヶ浦駅入口から平磯方向への一方通行)	0.4 キ ロ メ ー ト ル	〃	〃	〃
10	町 道	鹿島郡銚田町大字大竹1325番地先から同郡同町同字1324番地先まで (山側から岩田屋前を経て海岸方向への一方通行)	0.2 キ ロ メ ー ト ル	自 動 車 (緊急自動車及び路線バスを除く。)	〃	銚 田
11	町 道	鹿島郡銚田町大字大竹1325番地先海岸から同郡同町同字同番地先交差点まで(海岸方面から山側への一方通行)	0.18 キ ロ メ ー ト ル	〃	〃	〃

3 駐 車 禁 止

番号	道路名	区 間	距 離	対 象	期間及び時間	管 轄 警 署
1	県 道	東茨城郡 大洗町磯浜 727番地先から同郡同町磯浜 7012番地先まで (日立家庭電気センター前から東光台前交差点まで) 道路両側	0.8 キ ロ メ ー ト ル	自 動 車 (緊急自動車及び二輪車を除く。)	昭和44年7月13日から同年8月17日まで 午前9時から午後6時まで	水 戸



2	国道 51号線	東茨城郡 大洗町磯浜 929 番地の4先から同郡同町 磯浜2527番地先まで (平戸橋からシエールガ ソリンスタンド前まで) 道路両側	0.8 キロメ トル	〃	〃	〃
3	国道 51号線	東茨城郡 大洗町大貫 357 番地先から同郡同町大貫 1212番地の3先まで (あぐり旅館前から夏海 バイパス入口まで) 道路両側	1.4 キロメ トル	〃	〃	〃
4	県道	東茨城郡 大洗町磯浜 781 番地先から同郡同町磯浜 8424番地先まで (大洗神社鳥居下から大 洗パークホテル前まで) 道路両側	2.2 キロメ トル	〃	昭和44年7月 13日から同年 8月17日まで 終 日	〃
5	町道	東茨城郡 大洗町磯浜 8249 番地先から同郡同町磯浜 1690番地先まで (大洗ビーチパレス前三 差路から葎方前丁字路ま で) 道路両側	2.6 キロメ トル	〃	昭和44年7月 13日から同年 8月17日まで 午前9時から 午後6時まで	〃
6	町道	東茨城郡 大洗町磯浜 880 番地先から同郡同町磯浜 6881番地の24先まで (日進旅館前から磯浜海 水浴場入口まで) 道路両側	0.1 キロメ トル	〃	〃	〃
7	町道	東茨城郡 大洗町磯浜 554 番地先から同郡同町磯浜 6881番地の24先まで (今関方前から磯浜海水 浴場入口まで) 道路両側	0.1 キロメ トル	〃	〃	〃
8	町道	東茨城郡 大洗町磯浜 6881 番地先から同郡同町磯浜 532番地先まで (大洗観光ホテル前から 勘兵衛菓子店前まで) 道路両側	0.5 キロメ トル	〃	〃	〃

9	町 道	東茨城郡大洗町磯浜1020番地先から同郡同町磯浜6881番地先まで (金子薬局前から大洗観光ホテル前まで) 道路両側	0.1 キロメートル	〃	〃	〃
10	町 道	東茨城郡大洗町磯浜727番地先から同郡同町磯浜3445番地先まで (日立家庭電気センター前から柴田一正方前まで) 道路両側	0.7 キロメートル	〃	〃	〃
11	町 道	東茨城郡大洗町大貫251番地先から同郡同町磯浜6881番地先まで (戸塚方前から大洗観光ホテル前まで) 道路両側	1.4 キロメートル	〃	〃	〃
12	県 道	日立市河原子町4丁目4番26号先から同市東多賀町3丁目1番20号先まで (金子菓子店前から石川工業前まで) 道路両側	0.23 キロメートル	〃	昭和44年7月12日から同年8月17日まで 午前7時から午後8時まで	日 立
13	県 道	日立市東多賀町3丁目1番20号先から同市同町5丁目10番16号先まで (石川工業前から古矢方前まで) 道路両側	7.75 キロメートル	〃	〃	〃
14	県 道	日立市多賀町5丁目11番16号先から同市千石町3丁目1番3号先まで (まごめ方前から鈴木方裏まで) 道路両側	0.25 キロメートル	〃	〃	〃
15	県 道	日立市千石町3丁目2番7号先から同市同町3丁目11番26号先まで (ミナト種苗店前から一条西側交差点まで) 道路片側	0.5 キロメートル	〃	〃	〃

16	市道	日立市多賀町4丁目7番16号先から同市同町4丁目6番1号先まで (長山方前から佐藤理容所前交差点まで) 道路両側	1.6 キロメートル	"	"	"
17	市道	日立市多賀町1丁目1番1号先から同市千石町1丁目12番9号先まで (多賀駅前から千石町ガード下まで) 道路両側	0.3 キロメートル	"	"	"
18	市道	日立市金沢町1982番地先から同市河原子町4丁目11番先まで (塙山交差点から国道245号交差点まで) 道路片側	1.6 キロメートル	"	"	"
19	市道	日立市河原子町1丁目3番5号先から同市同町2丁目1番16号先まで (村木方前から梶沢川海岸橋まで) 道路両側	0.4 キロメートル	"	"	"
20	市道	日立市河原子町2丁目1番16号先から同市同町2丁目21番11号先まで (梶沢川橋から友部方前まで) 道路片側	0.4 キロメートル	"	"	"
21	市道	日立市河原子町4丁目11番先から同市同町3丁目28番2号先まで (国道245号交差点から海岸駐車場入口東雲荘前まで) 道路両側	0.3 キロメートル	"	"	"
22	市道	那珂湊市殿山720番地の5先から同市和田町5096番地先まで (亀山工務店前三差路から水産高校前三差路まで) 道路両側	1.0 キロメートル	自動車 (二輪車を除く。)	昭和44年7月10日から同年8月20日まで 午前7時から午後6時まで	那珂湊

23	市 道	那珂湊市平磯町2番地先 から同市同町1046番地の 1先まで (根本方前三差路から清 水警察官駐在所前三差路 まで)道路両側	0.4 キロメー トル	〃	〃	〃
24	市 道	那珂湊市平磯町1236番地 の1先から同市同町1244 番地先まで (山本方前から磯野方前 まで) 道路両側	0.1 キロメー トル	〃	〃	〃
25	県 道	那珂湊市平磯町1357番地 先から同市同町1791番地 先まで (磯崎商店角から軍司方 前まで) 道路両側	0.48 キロメー トル	〃	〃	〃
26	市 道	那珂湊市平磯町1834番地 先から同市同町1415番地 先まで (宮崎方前三差路から大 内方前丁字路まで) 道路両側	0.3 キロメー トル	〃	〃	〃
27	県 道	那珂湊市磯崎町4645番地 先から 同市阿字ヶ浦820 番地先まで (磯崎酒列神社鳥居下か ら火の見下丁字路まで) 道路両側	3.0 キロメー トル	〃	〃	〃
28	県 道	那珂湊市磯崎町4326番地 先から 同市阿字ヶ浦208 番地先まで (海水浴場入口丁字路か ら茨鉄線阿字ヶ浦駅入口 まで)道路両側	0.83 キロメー トル	〃	〃	〃
29	市 道	那珂湊市阿字ヶ浦2229番 地の2先から同市同町22 29番地の1先までの新設 道路 (道路両側)	0.5 キロメー トル	〃	〃	〃

30	県道	那珂湊市阿字ヶ浦2228番地の2先から同市十三奉行11637番地先まで (阿字ヶ浦海岸北側から十三奉行国道交差点まで) 道路両側	3.5 キロメートル	〃	〃	〃	
31	国道 51号線	鹿島郡銚田町大字大竹990番地先から同郡同町同字1075番地先まで (新宮東小学校前から高柳方前まで) 道路両側	0.35 キロメートル	車	両	昭和44年7月10日から同年8月24日まで 午前7時から午後5時まで	銚田
32	県道	鹿島郡銚田町大字大竹1071番地の1先から同郡同町同字1778番地先まで (平沼方前から大竹十字路まで) 道路両側	0.1 キロメートル	〃	〃	〃	
33	町道	鹿島郡銚田町大字大竹778番地先から同郡同町同字1324番地先まで (石崎方前から岩田屋前まで) 道路両側	0.5 キロメートル	〃	〃	〃	
34	私道	鹿島郡銚田町大字大竹1324番地岩田屋前 道路両側	0.75 キロメートル	〃	〃	〃	
35	海岸	鹿島郡銚田町大字大竹1324番地岩田屋前海岸	0.1 キロメートル	〃	〃	〃	
36	町道	鹿島郡銚田町大字大竹1325番地先 道路両側	0.18 キロメートル	〃	〃	〃	

4 駐停車禁止

番号	道路別	区 間	距離	対 象	期間及び時間	管 轄 警察署
1	県道	那珂湊市磯崎町4647番地先から同市磯崎町4645番地先まで (磯崎燈台下から磯崎酒列神社鳥居下まで) 道路両側	0.45 キロメートル	自動車 (二輪車を除く。)	昭和44年7月10日から同年8月20日まで 午前7時から午後6時まで	那珂湊

5 左(右)折禁止

番号	禁止の場所	左右折の別	対 象	期間及び時間	管 轄 警 署
1	東茨城郡大洗町磯浜 629番地先丁字路	東光台方面から大貫 方面への右折を禁止	自 動 車 (緊急自動車 及び路線バス を除く。)	昭和44年7月 13日から同年 8月17日まで 午前9時から 午後6時まで	水 戸
2	東茨城郡大洗町磯浜 532番地先丁字路	大洗神社方面からの 右折を禁止	”	”	”
3	東茨城郡大洗町磯浜 554番地先丁字路	磯浜海水浴場方面か ら大洗神社方面への 右折を禁止	”	”	”
4	那珂湊市阿字ヶ浦98 0番地先 (岡部美容院前)	平磯方面からの右折 を禁止及び原丁字路 方面からの左折を禁 止	自 動 車 (緊急自動車 を除く。)	昭和44年7月 10日から同年 8月20日まで 午前7時から 午後6時まで	那珂湊
5	那珂湊市阿字ヶ浦13 81番地先丁字路 (原丁字路)	原研方面からの左折 及び那珂湊方面から の右折を禁止	大型自動車	”	”
6	那珂湊市阿字ヶ浦20 3番地先丁字路	国道方面からの右折 及び海岸方面からの 左折を禁止	”	”	”
7	那珂湊市磯崎町4311 番地の1先交差点	平磯方面からの直進 及び原町丁字路方面 からの直進を禁止	自 動 車 (緊急自動車 及び路線バス を除く。)	”	”

茨城県公安委員会告示第18号

道路の通行の禁止、制限その他の交通規制(昭和36年茨城県公安委員会告示第5号)の一部を次のように改正する。

昭和44年7月3日

茨城県公安委員会委員長 木 村 一 郎

最高速度の表87の項を次のように改める。

87	県道及 び市道	結城市大字結城字公達98 53番地先から同市同字本 町2060番地先まで	2.5 キロメー トル	毎時 40 キロメー トル	毎時 40 キロメー トル	午前6時から 午後9時まで	結 城
----	------------	--	-------------------	------------------------	------------------------	------------------	-----

同表162の項を次のように改める。

162	県道	筑波郡伊奈村板橋2387番地先から同郡同村同2994番地先まで	0.7 キロメートル	毎時 40 キロメートル	毎時 40 キロメートル	午前6時から 午後9時まで	谷田部
-----	----	---------------------------------	---------------	--------------------	--------------------	------------------	-----

追越禁止の表42の項の次に次のように加える。

43	県道	久慈郡金砂郷村大字芳房171番地先から同郡同村同字2404番地先まで	1.0 キロメートル	終日			太田
44	県道	真壁郡明野町大字村田1521番地先から同郡同町大字松原2544番地先まで	1.55 キロメートル	終日			真壁

駐車禁止の表39の項を次のように改める。

39	市道	水戸市南町1丁目3番11号先から同市大町1丁目2番22号先まで(喫茶店モンド前からレストランあかつき前まで)道路両側	0.4 キロメートル	終日	自動車 (二輪車を除く。)	水戸
----	----	--	---------------	----	------------------	----

同表266の項の次に次のように加える。

267	市道	水戸市宮町2丁目11番2号先から同市同町2丁目8番31号先まで(大福パチンコ店前交差点から金沢商店前交差点まで)道路両側	0.4 キロメートル	終日	自動車 (二輪車を除く。)	水戸
268	市道	那珂湊市泉町5283番地先から同市釈迦町5610番地の5先まで(鳥惣肉店前から横須賀方前まで)道路両側	0.4 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	那珂湊
269	市道	那珂湊市4丁目5282番地の4から同市釈迦町5609番地先まで(寺田方前から井上前方まで)道路両側	0.4 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	那珂湊
270	県道	真壁郡真壁町大字飯塚179番地先から同郡同町大字古城77番地先まで道路両側	1,297 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	真壁
271	県道	真壁郡真壁町大字飯塚321番地先から同郡同町大字真壁150番地先まで(真壁警察署前から植竹方前まで)道路両側	0.58 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	真壁

272	県道	真壁郡真壁町 大字真壁 207番地先から同郡同町同字 330番地先まで(橋本方前から若松屋前まで) 道路両側	0.094 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	真壁
273	町道	真壁郡真壁町 大字真壁 150番地先から同郡同町大字飯塚 2番地先まで (植竹方前から村上方前まで) 道路両側	0.25 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	真壁
274	町道	真壁郡真壁町 大字真壁 207番地先から同郡同町同字190番地先まで (橋本方前から村上方前まで) 道路両側	0.092 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	真壁
275	町道	真壁郡真壁町 大字真壁 330番地先から同郡同町大字古城56番地先まで (若松屋前から大倉産業前まで) 道路両側	0.36 キロメートル	午前7時から 午後8時まで	自動車 (二輪車を除く。)	真壁

横断歩道の表1467の項の次に次のように加える。

1468	県道	行方郡北浦村大字山田1314番地先大原方前から向い側まで				麻生
1469	県道	行方郡北浦村大字山田454番地先から 同郡同村同字1314番地先まで (寺島方前から大原方前まで)				麻生
1470	県道	行方郡北浦村大字山田454番地先から同郡同村同字455番地先まで (寺島方前から大国屋衣料店前まで)				麻生
1471	県道	行方郡北浦村大字山田455番地先 大国屋薬局前から向い側まで				麻生
1472	県道	結城市大字結城字公達9712番地の7先から向い側まで				結城
1473	県道	結城市大字結城字公達9712番地の3先から向い側まで				結城
1474	県道	結城市大字結城字西の宮1360番地先から同市同字1362番地先まで (渡辺方前から福井薬局前まで)				結城
1475	県道	結城市大字結城字西の宮1404番地先から同市同字1101番地先まで (秋葉商店前から渡辺方前まで)				結城
1476	県道	結城市大字結城1303番地先 ハヤブン前から向い側まで				結城
1477	県道	結城市大字結城1315番地先 湯沢方前から向い側まで				結城
1478	国道 50号線	結城市大字結城字西町1602番地先から同市同字1611番地先まで (武石方前から向い側まで)				結城
1479	県道	結城市大字久保田325番地先 斎藤方前から向い側まで				結城



1480	県 道	結城市大字久保田368番地の3先 浦井方前から向い側まで	結 城
1481	県 道	結城市大字結城字立町510番地先から同市同字444番地先まで (福島方前からシラギク薬局前まで)	結 城
1482	県 道	結城市大字結城字立町510番地先から同市同字511番地先まで (福島方前から飯ヶ谷自転車店前まで)	結 城
1483	市 道	結城市大字結城字立町511番地から同市同字443番地先まで (飯ヶ谷自転車店前から石井方前まで)	結 城
1484	市 道	結城市大字結城字立町444番地先から同市同字443番地先まで (シラギク薬局前から石井方前まで)	結 城
1485	県 道	結城市大字結城字国府町2750番地先から同市同字7522番地先まで (◎支店前から池田方前まで)	結 城
1486	県 道	結城市大字結城字国府町2750番地先から同市同町531番地先まで (◎支店前から大戸青果店前まで)	結 城
1487	市 道	結城市大字結城字国府町531番地先から同市同字530番地先まで (大戸青果店前から花赤堂前まで)	結 城
1488	市 道	結城市大字結城字国府町530番地先から同市同字7522番地先まで (花赤堂前から池田方前まで)	結 城
1489	国 道 50号線	結城市大字結城字浦町198番地先から同市同字110番地先まで (小島薬局前から小西方前まで)	結 城
1490	国 道 50号線	結城市大字結城字浦町198番地先から同市同字200番地の1先まで (小島薬局前から小島食堂前まで)	結 城
1491	県 道	結城市大字結城字浦町200番地の1先から同市市字108番地先まで (小島食堂前から岩淵生花店前まで)	結 城
1492	県 道	結城市大字結城字浦町108番地先から同市同字110番地先まで (岩淵生花店前か小西方前まで)	結 城

■ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ■

# ☆ 茨 城 県 報 ☆

茨城県の行政機構・財政・農林・水産・商工・土木・衛生・労働・公安・教育・文化・民生等あらゆる行政にわたる県民の権利・自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例・規則・告示・公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県印刷所あてお申し込み下さい。購読料は、昭和42年4月1日から送料とも1カ月200円であります。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1カ月）  
休日の場合は繰り下ぐ（金 2 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市北三軒町24番地の4

発行人 茨 城 県  
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所